

JOYO BANK NEWS LETTER

2024年6月5日

関東信越国税局長からの 「キャッシュレス納付」普及拡大に対する感謝状授与について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、2024年6月4日（火）に関東信越国税局（局長 木村 秀美）からキャッシュレス納付の普及拡大に向けた取り組みについて、感謝状を授与されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

源泉所得税や法人税等の国税については、e-Tax を利用した電子納税が可能となっており、こうしたキャッシュレス納付は、納税者の方々の利便性向上に繋がるとともに、紙資源の使用量削減などSDGsの取り組みにも寄与するものです。当行では納税にご来店されたお客さまへの案内等により、キャッシュレス納付の利用拡大に努めてまいりました。その結果、2023年度における当行口座からのe-Taxを利用したキャッシュレス納付件数（関東信越国税局管内分）は、約7万件となり、3年前の2020年度に比べて約2.3倍に増加しています。

当行は、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンとして掲げ、キャッシュレスやデジタル技術の活用による地域のお客さまの利便性向上と高品質なサービスの提供に取り組んでまいります。

記

1. 主な取り組み内容

- ・国税についてはe-Tax、固定資産税や自動車税等の地方税については、口座振替やeLTAXを利用した電子納税に関するパンフレットを活用し、納税にご来店されたお客さまに、キャッシュレス納付のメリットのご紹介や、ニーズに合った最適な納付手段をご提案できるように努めております。
- ・お客さまにスムーズにキャッシュレス納付を開始していただけるよう、手順を詳しく説明したマニュアルをご用意しました。さらに、キャッシュレス納付に関する営業店担当者向けの本部研修や、勉強会を開催し、全行的な体制整備を行いました。
- ・5月20日からは、県内6金融機関が協調した取り組みとして、キャッシュレス納付を推進するチラシを作成・配布し、キャッシュレスによる多様な納付手段をご案内することで、お客さまの利便性向上に努めております。

※詳細は、2024年5月17日付ニュースリリース「茨城県内6金融機関による税金等キャッシュレス納付の啓発活動開始について」をご参照ください。



常陽銀行

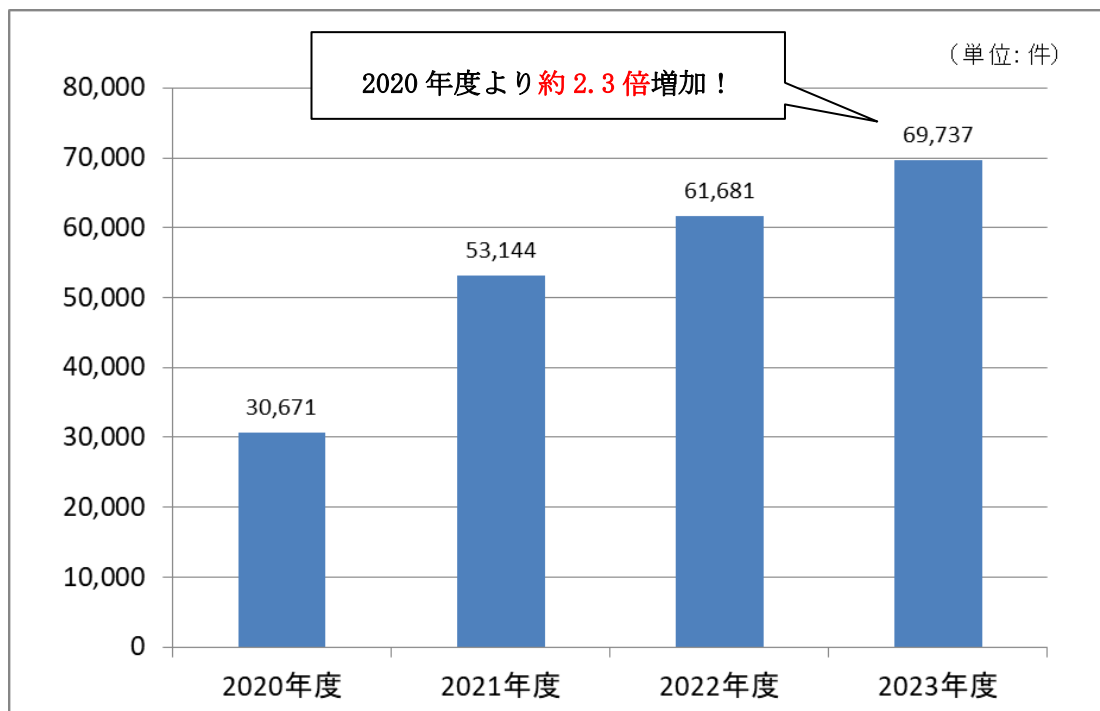


めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5
Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp

2. 当行口座からの e-Tax を利用したキャッシュレス納付件数（関東信越国税局管内分）推移



<授与式の模様>



(左から 木村関東信越国税局長、秋野頭取、松壘水戸税務署長)

以上